

四十三番 阿部 広悦 四十四番 田中 順造

四十五番 伊吹 信一 四十六番 田名部 定男

四十七番 鹿内 博

欠 席 議 員 一 名

四十一番 清水 悦郎

欠 員 二 名

十三番 四十八番

出席事務局職員

局 長 田中 道郎

総括主幹 佐々木 真也

主 幹 古川 祐子

主 幹 荒井 千万人

次 長 石岡 勇一

総括主幹 中野 弥寿喜

専門員 前川 好之

地方自治法第二百一一条による出席者

知 事 三村 申吾

副 知 事 青山 祐治

副 知 事 柏木 司

総務部長 小谷 知也

次 長 豊島 信幸
財政課長 千葉 雄文

企画政策部長 東 直樹

環境生活部長 石坂 直人

健康福祉部長 永田 翔

商工労働部長 三浦 雅彦

農林水産部長 赤平 次郎

県土整備部長 宮本 健也

危機管理局长 橋本 恭男

観光国際戦略局长 堀 義明

エネレギ | 総合対策局长 坂本 敏昭

会計管理者 大澤 道彦

病院事業管理者 吉田 茂昭

教 育 長 和嶋 延寿

公安委員長 野呂 知子

警察本部長 磯 丈男

監 査 委 員 竹内 均

人事委員長 奥崎 栄一

選挙管理委員長 畑井 義徳

病院局长 嶋谷 嘉英

教育次長 小坂 秀滋

警務部長 齋藤 千尋

監査委員事務局长 川村 康昭

人事委員会 細川 義正

選挙管理委員会 星 康二郎

事務局局長

◎ 開 会 宣 告

○議長（三橋一三） おはようございます。

ただいまより第三百十二回定例会を開会いたします。

会議を開きます。

◎ 自治功労者表彰状伝達

○議長（三橋一三） 日程に先立ち、表彰状の伝達を行います。

去る十月二十五日開催の第百七十三回全国都道府県議会議長会定例総会において、議員在職二十五年以上の自治功労者として田名部定男議員が、議員在職二十年以上の自治功労者として工藤兼光議員、岡元行人議員、山田知議員及び本職が表彰されました。また、議員在職十五年以上の自治功労者として山谷清文議員、櫛引ユキ子議員、夏堀浩一議員、工藤慎康議員、高橋修一議員、川村悟議員、安藤晴美議員が表彰されました。よって、表彰状の伝達を行います。あわせて、知事より記念品の贈呈があります。表彰を受けた方々は、演壇の前にお進み願います。

○議会議務局長（田中道郎） たいいまより表彰状の伝達並びに知事からの記念品の贈呈を行います。

名前を呼ばれた方は、壇上へお進み願います。

田名部定男議員。

〔議長朗読〕

表彰状

田名部 定男 殿

あなたは青森県議会議員として在職二十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

〔田名部定男議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 工藤兼光議員。

〔議長朗読〕

表彰状

工藤 兼 光 殿

あなたは青森県議会議員として在職二十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

〔工藤兼光議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 岡元行人議員。

〔議長朗読〕

表彰状

岡 元 行 人 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔岡元行人議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 山田知議員。

〔議長朗読〕

表彰状

山 田 知 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔山田知議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 山谷清文議員。

〔議長朗読〕

表彰状

山 谷 清 文 殿

あなたは青森県議会議員として在職十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議会議長会

〔山谷清文議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 櫛引ユキ子議員。

〔議長朗読〕

表彰状

櫛 引 ユキ子 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔櫛引ユキ子議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 夏堀浩一議員。

〔議長朗読〕

表彰状

夏 堀 浩 一 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔夏堀浩一議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 工藤慎康議員。

〔議長朗読〕

表彰状

工藤 慎 康 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔工藤慎康議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 高橋修一議員。

〔議長朗読〕

表彰状

高橋 修 一 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔高橋修一議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 川村悟議員。

〔議長朗読〕

表彰状

川 村 悟 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔川村悟議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 安藤晴美議員。

〔議長朗読〕

表彰状

安 藤 晴 美 殿

以下同文につき省略させていただきます。

〔安藤晴美議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 三橋一三議員。

〔副議長朗読〕

表彰状

あなたは青森県議會議員として在職二十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和四年十月二十五日

全国都道府県議會議長会

〔三橋一三議員、表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を受ける〕

○議会議務局長（田中道郎） 表彰されました皆様は、御起立願います。

以上をもちまして表彰状の伝達を終わります。

○議長（三橋一三） 日程に入ります。

◎ 会 期 決 定

○議長（三橋一三） 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日から十二月九日までの十六日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三橋一三） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から十二月九日までの十六日間と決定いたしました。

◎ 會議録署名議員指名

○議長（三橋一三） 會議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員に、四番富士直治議員、二十九番夏堀浩一議員、四十七番鹿内博議員を指名いたします。

◎ 議案上程及び提案理由説明

○議長（三橋一三） 知事より、お手元に配付のとおり議案等が送付されましたので、報告いたします。《登載省略》

議案第一号から議案第二十六号まで及び報告第一号から報告第三号までを一括議題とし、知事の説明を求めます。——三村知事。

○知事（三村申吾） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、県議会第三百十二回定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思えます。

まず、議案第一号「令和四年度青森県一般会計補正予算案」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、原油価格・物価高騰等対策として、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者等への支援に要する経費、本年八月三日からの大雨に係る災害対策として、公共インフラの復旧や被災市町村が実施する復興のための地域活性化事業を支援するのに要する経費等について、それぞれ所要の予算措置を講ずることとしたほか、職員の給与改定に要する経費について、既計上の給与関係費の精査による増減額との調整を行った上で所要額を計上することといたしましたものであります。

また、社会資本整備総合交付金事業及び県費単独事業の早期発注に係る所要の債務負担行為を設定することといたしました。

その結果、今回の補正予算額は、歳入歳出とも百十七億二千五百七十七万円余となり、これと既決予算額とを合計いたしますと、令和四年度青森県一般会計の予算規模は七千八百三十八億二千八百二十万円余となります。

以下、計上の主なるものについて御説明申し上げます。

初めに、原油価格・物価高騰等対策関連経費について申し上げます。緊迫化する国際情勢を背景とした原油や穀物等の国際的な原材料価

格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー、食料品等の価格が上昇するなど、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

私はこれまで、累次の補正予算において、原油価格をはじめとした物価の高騰等の影響を緩和するための各種対策を重点的に講じてきたところですが、コロナ禍において電気料金や食料品価格等の上昇が県民生活や事業者の経営に影響を与えている現下の状況を踏まえ、地域経済の維持、回復に向けた切れ目ない対策をしっかりと講じていく必要があると考えております。

そこで、今回の補正予算においては、国が新たに創設した地方に対する支援措置を効果的に活用することで、電力、ガス等のエネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受ける事業者等に対する支援を強化することとし、総額四十七億千八百六十万円余を計上することといたしました。

まず、コロナ禍の長期化に加え、原油や原材料価格の高騰等により厳しい経営環境が続く事業者等への支援として、飲食店等をはじめとする県内中小企業者や医療・福祉施設等を運営する事業者等が電気代等の光熱費がかさむ冬期間においても不安を抱えることなく安定的に事業を継続できるよう、県独自の支援金制度を創設することといたしました。

また、地域の公共交通機能を支えるバス・タクシー事業者の事業継続に向けた取組を支援するとともに、私立学校や本県農業の生産基盤である農業水利施設における光熱費の負担軽減を図ることとしてまいります。

本県の強みである観光産業については、全国旅行支援の開始や国の水際対策の大幅な緩和により観光需要回復の気運が高まっているこの好機を捉え、冬期間における新たな宿泊キャンペーンや誘客プロモーションを積極的に展開し、全国旅行支援の終了後を見据えた切れ目な

い観光需要の獲得に取り組んでいきます。

以上が原油価格・物価高騰等対策関連経費の概要であります。

次に、災害対策関連経費について申し上げます。

本年八月三日からの大雨災害に係る災害公共事業費について、農林水産施設災害復旧費において県営災害復旧費等五億七千七十万円余、土木施設災害復旧費において市町村道災害復旧事業費四億五千万円余、合わせて十億二千七十万円余を計上したところ です。

また、一般公共事業費については災害関連緊急治山事業費四千二百万円余、国庫補助事業費については鉾害防止事業費等二千九百五十万円余をそれぞれ計上いたしました。

県費単独事業費については、国の災害公共事業の採択基準に適合しない道路・河川被害の復旧を図るための経費等十九億六千百万円余を計上したほか、被災市町村が自発的、主体的に行う復興に向けた取組を積極的に支援するため、元気な地域づくり支援事業費補助を六億円増額することとし、被災地域の早期復旧と地域経済のさらなる活性化を図ってまいります。

以上の結果、今回の補正予算における災害対策関連経費は三十六億六千九百八十万円余となり、災害公共事業費等の既決予算の充用額及び九月補正予算額を含めると、総額で百四十五億五千三百四十万円余となっております。

次に、職員の給与改定に要する経費について申し上げます。

このたびの職員の給与改定においては、去る十月十一日付の青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給料月額引上げ、勤勉手当の支給割合の引上げ等を行うことといたしました。

その結果、給与改定経費としては十億八千七百五十万円余となりますが、既計上の給与関係費の精査による増減額との調整を行った上で所要額を計上いたしました。

なお、知事等の特別職の職員及び県議会議員の期末手当については、内閣総理大臣等の特別職の国家公務員及び国会議員の期末手当に係る取扱い等を参考に、支給割合を引き上げることといたしております。

次に、その他の計上の主なるものについて、款を追ひ、御説明申し上げます。

環境保健費については、公衆衛生費において、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、年末年始等の期間における診療・検査医療機関の確保に要する経費四千六百二十万円を計上いたしました。

なお、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、全国と同様に新規感染者数が増加傾向にあります。ワクチン接種の推進を図るとともに、外来医療をはじめとする保健医療体制等をしっかりと確保し、同時流行が懸念される季節性インフルエンザの動向なども注視しながら、引き続き、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るため、今後とも適時適切に取り組んでまいります。

諸支出金については、令和四年二月から令和五年一月までの本県及び全国の地方消費税収入の見込みに基づき、地方消費税清算金三億八千八百七十万円余、地方消費税交付金二億四千九百七十万円余を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

今回の補正予算の主なる財源としては、歳出との関連等において、国庫支出金等について増減額を調整の上、計上したほか、県税七億四千四百四十万円余及び地方消費税清算金四億九千五百五十万円余を計上するとともに、普通交付税三十四億六千九百二十万円余を計上いたしました。

このほか、公共工事の施工時期の早期化及び平準化を図るため、道路事業等の早期発注を行うこととし、社会資本整備総合交付金事業に

ついて四十六億二千三十万円余、県費単独事業について三十二億四千二百五十万円の債務負担行為をそれぞれ設定することといたしました。

以上が令和四年度青森県一般会計補正予算案の概要であります。

このほか、上程されました議案の主なるものについて御説明申し上げます。

議案第二号から議案第十号までは、特別会計六件及び企業会計三件の予算補正に係るものであります。

条例案については、議案第十一号から議案第十五号までの五件であります。

その主なるものとして、議案第十一号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」及び議案第十三号「青森県議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案」は、知事等の特別職の職員及び県議会議員の期末手当の支給割合を改めるものであります。

議案第十二号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定するものであります。

その他の議案は、議案第十六号から議案第二十六号までの十一件、報告案件は三件であります。

その主なるものとして、議案第二十号及び議案第二十一号の「公の施設の指定管理者の指定の件」二件は、いずれも公の施設の指定管理者を指定するものであります。なお、今回の補正予算案において、それぞれの指定期間内における委託料総額について、所要の債務負担行為を設定いたしております。

議案第二十六号「青森県教育委員会委員の任命の件」は、青森県教育委員会委員杉澤廉晴氏の任期が来る十二月十九日をもって満了いたしますので、後任の委員として安田博氏を任命いたしたく、御同意を得るためのものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要について御説明申し上げますが、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細に御説明申し上げたいと思えます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この機会に議長のお許しを得て、横浜町内の農場において発生した高病原性鳥インフルエンザに係る概要と県の対応について御報告申し上げます。

去る十一月二十日午後三時、国は、横浜町に所在する農場で飼養されている肉用鶏を高病原性鳥インフルエンザ疑似患者と判定いたしました。

これを受け、私は直ちに青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議を開催し、初動対応に万全を期すべく、同本部会議において、

一つ、徹底した防疫措置を迅速に進め、ウイルスを封じ込めること
一つ、現場の状況をしっかりと把握して、県民に正確な情報を迅速に伝えること

一つ、関係部局が緊密に連携し、全庁挙げて対応すること
一つ、家禽の飼養者に対して、発生防止に向けた飼養衛生管理の徹底を改めて指導すること

一つ、飼養規模が大きく、防疫対応が長期に及ぶと予想されることから、コロナ禍であることも踏まえ、感染防止対策の徹底と職員等作業員の安全確保に最大限留意すること

を指示するとともに、全ての肉用鶏の殺処分等必要な防疫措置を開始したところです。

殺処分の作業は四日間にわたり、県職員等延べ六百五十七人を動員して行い、十一月二十三日午前七時五十分に完了し、最終的な羽数は十二万九百三十三羽であることを確認いたしました。

令和4年10月18日

現在、埋却処理等についても鋭意作業を進めており、間もなく防疫措置が完了する見込みとなっております。

なお、周辺農場の検査及び県内の家禽農場に対する聞き取り等の調査の結果、現時点においては、新たな異状は確認されていません。

また、県民の不安を払拭するため、人の健康や家禽の病気等に関する相談窓口を設置したほか、県のホームページ等において、感染のおそれのある家禽の肉や卵は市場に流通しないこと、我が国では、鶏肉や卵を食べることによって鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていないことなどを情報発信しているところであります。

県といたしましては、事態の収束に向け、国等と連携し原因究明や徹底した防疫措置を迅速に進めるとともに、さらなる感染拡大の防止にも万全を期しつつ、全庁一丸となって取り組んでいくこととしております。

以上、御報告といたします。

◎ 決算特別委員会審査報告

○議長（三橋一三） 決算特別委員長から委員会審査報告書が提出されましたので、お手元に配付してあります。

青森県議会議長 三橋一三 殿

決算特別委員会委員長 夏堀浩一

委員会審査報告書

本委員会は付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

記

審査年月日	令和4年10月14日、17日及び18日の3日間
審査案件	議案第18号 青森県工業用水道事業未処分利益剰余金の処分の件 議案第19号 青森県病院事業未処分利益剰余金の処分の件 議案第22号 決算の認定を求めめるの件 議案第23号 青森県工業用水道事業会計の決算の認定を求めめるの件 議案第24号 青森県病院事業会計の決算の認定を求めめるの件 議案第25号 青森県下水道事業会計の決算の認定を求めめるの件 以上、第311回定例会提出議案6件
審査結果	議案第18号、議案第19号 可決 議案第22号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号 認定

◎ 決算特別委員長報告

○議長（三橋一三） 第三百十一定例会において継続審査に付されま
した議案第十八号、議案第十九号及び議案第二十二号から議案第二十
五号までを一括議題とし、決算特別委員長の報告を行います。

決算特別委員長、二十九番夏堀浩一議員の登壇を求めます。

——夏堀議員。

○決算特別委員会委員長（夏堀浩一） 決算特別委員会の審査の経過
並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、十月五日、第三百十一回定例会において委員二十二
人をもって設置され、付託された議案第十八号、議案第十九号及び議案
第二十二号から議案第二十五号までの六議案は、閉会中の継続審査に
付されました。閉会中の委員会は、十月十四日、十七日及び十八日の
三日間にわたって開催され、採決の結果、議案第十九号は多数をもつ
て、議案第十八号は満場一致をもって原案どおり可決し、議案第二十
二号及び議案第二十四号の二件は多数をもって、議案第二十三号及び
議案第二十五号の二件は満場一致をもって原案どおり認定いたしまし
た。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を
申し上げます。

「今後も新型コロナウイルス感染症対策や自然災害に備えたインフ
ラ機能強化など、様々な課題に対応していく必要があると思うが、今
後の財政運営に対する県の考え方を伺いたい」との質疑に対し、「県
財政を取り巻く環境は、緊迫する国際情勢、さらには新型コロナウイルス
感染症や物価高騰の収束が見通せない中、県税収入や地方財政対
策の動向など、今後の歳入環境が依然不透明な状況にある。このよう
な中にあっても、コロナ禍がもたらした経済社会情勢の変化を的確に

捉えつつ、青森県基本計画等に基づく各種施策を着実に展開すると
もに、増加が見込まれる社会保障関係費、公共施設等の老朽化対策、
第八十回国民スポーツ大会の開催に向けた準備に加え、デジタル化へ
の対応や自然災害等に対する備えなどにも積極的に対応していく必要
があるため、持続可能な財政運営の継続と強靱で安定的な財政基盤の
確立に向けた取組を継続しつつ、今後も県政の重要施策の着実な推進
や緊急的な課題に機動的に対応する」との答弁がありました。

このほか、

一つ、地域自殺対策強化事業の取組について

一つ、防災対策の取組について

一つ、台湾連携ものづくり・新ビジネス創出事業の取組について
等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋一三） これをもって決算特別委員長の報告を終わります。

◎ 決算特別委員長報告に対する質疑

○議長（三橋一三） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑
はありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり」

○議長（三橋一三） 質疑なしと認めます。

◎ 決算議案に対する討論

○議長（三橋一三） これより討論を行います。

討論は議題外にわたらないよう簡明に願います。

一部反対討論、三十三番安藤晴美議員の登壇を許可いたします。

——安藤議員。

○三十三番（安藤晴美） 日本共産党の安藤晴美です。

決算議案に対する一部反対討論を行います。議案一件に反対し、五件に賛成します。

議案第二十二号「決算の認定を求めるの件」に対する反対理由を述べます。

ロシアがウクライナ原発を攻撃し、過酷事故発生不安が高まる中で、世界が原発の存在そのものに危機感を持つ事態となっています。そうした中でも、日本政府は、原発の増設や既設原発の六十年を超える稼働を認める議論を進めようとしています。そして、核燃サイクル政策の要となる再処理工場は二十六回目となる竣工延期が発表され、新たな竣工時期も示されず、先の見通しは全く立たない状態です。高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵期間五十年のタイムリミットである二〇四五年という期限が刻々と迫っていても、最終処分地の見通しも立っていません。

そうした中で、青森県が国の推進する原子力・核燃サイクル政策に全面的に協力している理由の一つは、まさしく今回、私が決算審議で取り上げた原発マネーの存在だと言えると思います。地熱、火力、水力とは桁外れに原子力、再処理施設に比重が置かれる電源立地地域対策交付金の二〇二二年度交付実績は約三十六億円、県から市町村への間接交付金は約四十四億円、国から市町村への直接交付実績は四十一億円となり、電源立地地域対策交付金の県内への交付実績は約百二十一億円となっています。さらに、電源三法交付金を受けていない二十五市町村に対し助成をしているむつ小川原地域・産業振興財団に対し、県が二〇二二年度、四億九千万円交付。原子力関係市町村の地域振興、防災安全対策などを勘案し創設した青森県核燃料物質等取扱税交付金は、十五市町村に三十億円交付されています。

こうした原発マネーへの依存体質が太平洋側でマグニチュード九・

〇の海溝型地震が予測されていても、なお、原発、核燃の中止を求める冷静な判断ができなくなっていると言えるのではないのでしょうか。

次に、港湾費について述べます。二〇二二年度の港湾費歳出が、港湾管理費十四億三千五百三十三万円、港湾建設費二十三億三千四百二十八万円、港湾保全費五億千六百六十六万円の計五十九億四千八百五十三万円に対し、歳入は、入港料などの使用料は三億九千九百七十七円にとどまり、特別会計からの五千九百九十二万円の繰入金や国庫支出金、県債、繰越金などに加え、十億六百六十七万円が一般財源の支出となっています。

七里長浜港から名称変更した津軽港は、一九九一年着工し、防波堤建設費は当初八十四億百万円でしたが、二〇一八年の完了時には八十六億七千二百万円となりました。二〇二二年度決算では、さらに港湾建設費で四億七千五百二十三万円を要しています。津軽港の施設使用料は僅か十一万九千円で、入港実績は百十二件の百一十一万円にとどまっています。公共投資として、過大需要予測に基づく港湾が造られ、そのひずみが生まれていると言えるのではないかと考えます。

次に、並行在来線対策費について述べます。青森県鉄道施設事業特別会計に十一億千六百四十八万円が繰り出されています。青森県鉄道施設事業特別会計の歳入の中心となる線路使用料は、JR貨物が三十七億千七百二十六万円、青い森鉄道が一億十八万円の合計三十八億千七百四十四万円となり、青い森鉄道減免分四億二千五百八十三万円余が県の負担となっています。一方、歳出の鉄道施設管理費には四十四億三千八百九十四万円かかり、一般会計からの繰入れがなければ成り立たない構図となっています。走行量の九割がJR貨物でありながら、赤字路線の旅客部門を民間に、線路部門は県に押しつけ、税金が投入されなければ維持できないというスキームに反対するものです。

最後に、教育費の図書館費に係る県立図書館の蔵書の管理について述べさせていただきます。

決算審議で、県立図書館の図書廃棄処分数が他県に比べて突出していることが分かりました。二〇二二年度東北の状況を見てみますと、宮城県を除く各県は百四十六冊から六百二十一冊程度です。それに比べて青森県は三千四百七十冊、二〇二〇年度は二万九千九百四十九冊に及んでいます。二〇一六年に除籍基準が館長決裁でつくられ、翌年にはさらに一部改正されて以降、処分数が増えています。県民の財産である図書館資料は、廃棄に係る取扱いは慎重かつ確実に行うという原則を守ることを強く求めます。

以上をもって一部反対討論といたします。

○議長（三橋一三） 一部反対討論、四十七番鹿内博議員の登壇を許可いたします。——鹿内議員。

○四十七番（鹿内 博） おはようございます。県民主役の県政の会、鹿内ですが、会派を代表して、一部反対討論を行います。

反対の議案は、議案第十九号、二十二号、二十四号で、他の議案は賛成で、以下、理由を述べます。

令和三年度決算審議で、三村県政の根本的、構造的な問題として、県政の重要案件について、知事、副知事、部長、課長等、職員間で十分な検討、協議をせず、情報も共有せず、国や事業者等の説明をそのまま進める思考停止並びに県庁が組織として機能しない機能不全の状況に陥り、県政の発展を阻害していることが一層明らかとなりました。

その一点目は、仮称惣辺・奥瀬並びに仮称みちのく風力発電事業計画への知事の対応であります。この問題について、三村知事が自身の言葉で問題ありと発言したのは、今年六月定例県議会が初めてですが、その発言は、それぞれの事業計画の環境影響評価配慮書が知事に提出されたその時点よりもっと早くされるべきでありました。山形県、宮城県知事が風力発電計画について反対、問題ありと記者会見で発言をし、計画が撤回されているケースは、全て配慮書が知事に提出された当初の段階であります。しかも、今年八月三日の知事記者会

見は、私の立場を強調し、環境影響評価手続の知事の権限を軽視し、責任逃れの発言と言わざるを得ず、当初の配慮書が知事に提出された時点で、知事が二つの計画は水循環ネットワークの点からも問題ありと発言をしていけば、両計画はその時点で中止または撤回されていたと思うのであります。

知事の本音の発言が遅れた理由が決算特別委員会の審議で明らかとなりました。仮称惣辺・奥瀬については令和二年七月に事業者から環境影響評価配慮書が、令和三年六月に方法書が知事に提出され、それぞれに対する知事意見が令和二年十一月と令和三年十一月に出されています。

また、仮称みちのくについては、配慮書が令和三年九月に提出され、知事意見が同年十二月に出されています。ところが、知事、副知事がこれらの問題について事務担当者から説明を受けたのは、それらの手続が終わった令和四年、今年の三月以降で、その理由は、知事意見の決裁が課長だからということにあります。これほどの重要問題を当初に知事が事務方に説明を求めず、事務方からも説明がないのは、組織としては極めて異常事態と言わざるを得ません。

環境影響評価法は、環境破壊のための事業推進ではなく、環境保全のために、国、地方公共団体、事業者等の責任を明らかにしたもので、両計画は本県の貴重な宝である国立公園の景観と環境を損ね、世界自然・文化遺産のイメージに逆行することから、これまでの経緯を踏まえば、三村知事が私の立場ではなく、知事として両計画が中止、撤回されるよう決断すべきであります。

二点目は、県立中央病院と青森市民病院の統合について、令和三年度のあり方検討協議会の検討と提言及びそれを踏まえた令和四年二月に知事と青森市長が表明をした県と市の共同経営による統合病院を新築整備するとの基本方針に同意できないのであります。

これまで多くの課題が指摘されてきましたが、統合の理由、県、市

民及び医療関係者等のアンケート調査の必要性、コロナ禍と少子化時代における県立中央病院と青森市民病院の役割と機能分担、病床数、立地場所等について、県からの答弁では十分理解されるものとは言えず、ほとんどこれから検討という内容であります。それにもかかわらず、課題は、今後、県と市の一部関係者で構成される共同経営・統合新病院整備調整会議に委ねられ、令和五年度中に基本構想、計画の策定は、民間コンサルに委託されるというものであります。あり方検討協議会を始めた当初から、統合ありきで検討不十分、県民、市民の理解なしに見切り発車的に進められ、しかも、県・市民不在の閉鎖的なやり方では、県・市民の命と健康を守れないものと考えます。

三点目は、令和三年度で決定をした県立高等学校教育改革第二期実施計画には同意できないからであります。

浪岡高校と青森西高校との統廃合や木造高校等の学級減、三戸高校等の地域校への移行、さらには、地域校を閉校とする基準緩和等について、多くの意見が、国会議員、県議会、当該市町村長、教育委員会、そして、県民から寄せられたにもかかわらず、県は検証会議と基本方針で検討済みなどと、これまでの手続を根拠に、意見に耳を傾けることなく、ほぼ原案どおり決定をいたしました。何のための各地区での懇談会やパブリックコメントでしょうか。

県教育委員会での議論の経緯や、懇談会、県議会での説明、答弁を振り返れば、検討と議論の不十分さは明白であります。また、三村知事が招集した総合教育会議で計画案の基本的考え方を了承し、その考え方を見直しをせず、それに固執したこともあります。一学級四十人、一学年四学級の基準を見直しをすれば、少子化時代に沿う少人数学校教育を小規模校として地域に根差した高等学校教育を展開できるはずであります。

県の実施計画の考え方では、近い将来、県内で県立高校が存在するのは限られた市だけとなり、多くの町や村、地域で、県としての高等

学校教育推進の役割と責任を果たせないこととなり、見直すべきであります。

最後に、国の原発・核燃料サイクル推進政策に協力し、これに依存する施策は、将来に、そして、子供たちに重大かつ取り返しのつかない禍根を残すことになり、容認できません。

令和三年十一月八日に萩生田経産大臣に恒例となっている確認、要請が行われ、昨年十一月二十四日の知事報告では、国からは責任ある回答をいただき、県として国、事業者の取組を厳しく見極め、適切に対処してまいりますとの決まり文句であります。

経産大臣は、冒頭、エネルギー基本計画について述べましたが、そこに明記をされた可能な限り原発依存度を低減するとの内容が、今年八月には岸田総理自らが原発の新增設、運転期間の延長の検討を始めると明言をし、国の原子力政策は朝令暮改と言わざるを得ません。幾ら経産大臣に確認をしても、国が責任を持って、遅くとも二〇四五年四月二十五日までに本県から高レベルガラス固化体を搬出するとの約束をするわけでもなく、国が約束を守らないケースは多くあり、大臣との確認は何の前進も、成果もありません。県議会では何をどう質問しても、最終処分地については国が不転の決意で先頭に立って、そして、原発・核燃料サイクル政策については、中長期的にぶれない確固たる国家戦略として推進するとの中身の無い答弁の繰り返しであります。

知事、副知事、局長、課長それぞれが県民と県議会に対する説明責任を果たさず、青森県としての誇りや県民の命と暮らしを守る気概やふるさと愛が全く感じられ、ない県の答弁を何年も繰り返す、そのことに知事は恥ずかしいと思わないのでありましょうか。県民に説明できない原発・核燃料サイクル推進政策への協力は直ちにやめて、世界自然・文化遺産登録にふさわしい世界から選ばれる青森県政を進めるべきであります。

県庁内の思考停止、機能不全の事例を四点に絞り、述べましたが、そのほかにも新型コロナウイルス対策や青森駅新駅ビルへの縄文情報発信拠点施設整備計画等にも見られ、施策の推進に当たって、もともと県民の意見を聞き、庁内で縦割り行政の壁を乗り越え、上からの指示を待たずに、自由闊達な議論と十分な検討をし、知恵を出し合うならば思考停止や機能不全に陥らず、よりよい施策が展開できると訴え、一部反対討論といたします。ありがとうございます。

○議長（三橋一三） これをもって討論を終わります。

◎ 決算議案採決

○議長（三橋一三） これより議案の採決をいたします。議案第十九号、本件は委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（三橋一三） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第十八号、本件は委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（三橋一三） 起立総員であります。よって、原案は可決されました。

議案第二十二号、本件は委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（三橋一三） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

議案第二十四号、本件は委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（三橋一三） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

議案第二十三号及び議案第二十五号、以上二件は委員長報告どおり原案に賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（三橋一三） 起立総員であります。よって、本件は認定されました。

◎ 議会報告

○議長（三橋一三） 議会報告として、第一号「例月出納検査の結果について」、第二号「職員の給与等に関する報告及び勧告について」、第三号「意見書の処理の結果について」、第四号「議員派遣の結果について」をお手元に配付してあります。

議会報告第1号 例月出納検査の結果について
議会報告第2号 職員の給与等に関する報告及び勧告について

下記のとおり報告があったので議会（第312回定例会）に報告する。

令和4年11月24日

青森県議会議長 三橋 一三

記

1 例月出納検査の結果について

令和4年10月13日付け青監査第50号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）
令和4年11月7日付け青監査第55号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）

2 職員の給与等に関する報告及び勧告について

令和4年10月11日付け青人委4第143号
（各議員に配付済み。）

議会報告第3号

意見書の処理の結果について

下記について、別紙のとおり処理したので議会（第312回定例会）に報告する。

令和4年11月24日

青森県議会議長 三橋 一三

1 令和4年8月3日からの大雨被害に係る災害の早期復旧と支援を求める意見書

2 米価低迷に対する緊急対策を求める意見書

(別紙)

議会報告第4号

議員派遣の結果について

別紙のとおり議会（第312回定例会）に報告する。

令和4年11月24日

青森県議会議長 三橋 一三

意見書名	令和4年8月3日からの大雨被害に係る災害の早期復旧と支援を求める意見書
提出先	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）
処理年月日	令和4年10月12日
処理方法	郵送
関係部局長	総務部長、企画政策部長、商工労働部長、農林水産部長、県土整備部長、危機管理部長、観光国際戦略局長
意見書名	米価低迷に対する緊急対策を求める意見書
提出先	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣
処理年月日	令和4年10月12日
処理方法	郵送
関係部局長	総務部長、農林水産部長

(別紙)

No.1

派遣議員	清水 悦郎、岡元 行人、榎引 ユキ子、高橋 修一、島山 敬一、渋谷 哲一、一戸 富美雄、齊藤 爾、大崎 光明、鶴賀谷 貴、吉俣 洋、成田 陽光
派遣期間	令和4年11月9日から11月10日まで
派遣場所	東京都千代田区
派遣目的	第22回都道府県議会議員研究交流大会出席
派遣結果	復命書のとおり

No.2

派遣議員	谷川 政人
派遣期間	令和4年11月10日から11月11日まで
派遣場所	東京都千代田区
派遣目的	道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会への出席
派遣結果	復命書のとおり

◎ 議長休会提議

○議長(三橋一三) 本職より提議があります。

お諮りいたします。議案熟考のため、明二十五日、二十八日及び二十九日の三日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三橋一三) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、二十六日及び二十七日は、県の休日ですから休会であります。以上をもって本日の議事は終了いたしました。

十一月三十日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十一時二十八分散会